

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市大野原町紀伊土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成26年6月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	東野 武	観音寺市大野原町福田原702番地15	平成26年5月1日